

# 上田万年「P音考」の学史上の評価について

内田智子

## はじめに

日本語の歴史的音韻変化の研究において、ハ行子音は重要な問題として取り上げられてきた。その中核的問題は、古代のハ行子音は〔p〕に遡るということである。このことは、上田万年（1898）「P音考」（『帝国文学』4-1）により知られるようになつたと理解されている。「P音考」は、日本語研究に初めて西洋言語学を持ち込んだものとして非常に高い評価を受けている。また、日本語の音韻史研究、ハ行子音研究は「P音考」に始まるとされている。以下の記述を参考されたい。（一重下線は引用者による。以下同じ）

純粹に国語の音韻についての研究は、西洋語学の知識を国語に応用した上田万年「P音考」に始まるごとく、音韻を文字から切り離さなくてはならなかつた。

（馬渕和夫・出雲朝子『国語学史』p.51-52）

しかし、筆者の調査では「P音考」よりも前に、ハ行子音が〔p〕であったと主張する学者が存在すること、彼らは西洋言語学を学んでいないこと、「P音考」が論拠としているものの多くは、西洋言語学輸入以前に指摘されているということが確認された。本稿では、このような事実にも関わらず「P音考」が評価されるようになったいきさつと原因を検証したい。

## 1 上田万年「P音考」の内容

「P音考」は、ハ行子音が〔p〕であったことを述べたものである。論拠として挙げられているものは、以下の4点である。<sup>(2)</sup>

### 論拠① 清音と濁音との音韻関係

日本語には、清音と濁音の対立がある。ダ行〔d〕一タ行〔t〕 ガ行〔g〕一カ行〔k〕といった対立である。これは有声音と無声音との対立である。バ行と

ハ行の対立にもこれを適用すれば、バ行が有声音の〔b〕なので、対する清音ハ行は無聲音の〔p〕とならなければならない。

#### 論拠② 日本語には昔〔h〕が存在しなかった

梵漢の二国語における〔h〕が、日本ではカ行に写されている。Arahān—阿羅漢 Maha—摩訶などである。よって、日本語には当時〔h〕は存在しなかった。

#### 論拠③ アイヌ語に入った日本語

アイヌ語は、〔p〕〔f〕〔h〕の三音を区別するが、Pachi（針）Pekere（光）などは、古く日本語からアイヌ語に入ったものではないか。当時の日本語のハ行子音が〔f〕や〔h〕であって、それが〔p〕〔f〕〔h〕の三音を区別するアイヌ語に入ったのだとすれば、アイヌ語でも〔f〕や〔h〕で写されるはずである。よって、当時の日本語のハ行子音は〔p〕だった。

#### 論拠④ 熟語的促音の直後と方言には昔の音が残る

「すッぱい」「しほッぱい」の「パイ」は「はゆき」、「おこりッぱい」「しめッぱい」の「ポイ」は「おほき」であるが、熟語となったとき、促音の直後には昔の音が残るため、ハ行子音は〔p〕であった。また、沖縄、薩摩、九州南部の方言には〔f〕音が多く存在する。国頭八重山宮古の諸島には半濁音の語が非常に多い。

以上4点であるが、論拠①は資料から導き出されていないという点で状況証拠的であり、論拠②は〔h〕がなかったと主張しているだけで、〔p〕であった積極的証拠とはならない。論拠③は「アイヌ語が〔p〕〔f〕〔h〕を区別する」という記述が間違いであり、後に橋本進吉に訂正される。論拠④は、なぜ熟語的促音の直後に昔の音が残るのかという説明がなく、方言に残るというのも間接的な論証である。全体に、実証性に欠け、理論的に〔p〕であると述べている。

## 2 「P音考」の記述と近世音韻学

以上の内容は、前述のように、西洋言語学の知識に依っているとされてきた。しかし、先の論拠の多くは、「P音考」より前に既に指摘されているのである。

論拠①の清濁と無声有声の対立は、大槻文彦（1897）『広日本文典』の「半濁音」の項に述べられる。

此ノ音（引用者注：半濁音のバビブペボを指す）ヲ清音トスレバ、コレニ對スル濁音ハ、唇音ノ「ば」（b）ナルガ如シ、喉音ノ「は」トハ、其種類、異ナリ。

（第44節）

ここでは、濁音であるバ行に対する清音はバ行であると主張されている。また、本居宣長（1785）『漢字三音考』、泰山蔚（1799）『音韻断』、鳥海恭（1816）『音韻啓蒙』にも、パ行音が清音であることが述べられる。

外国ニハ。ハヒフヘホニ清濁ノ間ノ音アリ。濁音ヲ呼ブ如クニ唇ヲ弾テ清音ニ呼ブ。此方ニテ半濁ト云。漢國ニテハコレヲモ清音トスル也。（『漢字三音考』）  
バビブペボは重唇全清ナリ（『音韻断』）

古来、清音ト云ヒ来ルモノ、清音ト云ヒタレバトテ、サシテサマタゲモ、無キコトナガラ、半濁重濁ニ對テ、清音ト云フ者ヲ、求ムレバ、「バビブペボ」ノ音ヲ、清音トハ定ムベシ（『音韻啓蒙』）

近世の韻鏡研究者は、バビブペボを清音として扱った。当時の韻鏡注釈書にも「唇音」の「清」に「バビブペボ」、「唇音」の「濁」に「バビブペボ」を当てるのが一般的である。上田も「P音考」で以下のように述べる。

悉曇韻学の上、支那韻鏡学の上にては、P行は純粹清音の位置に置かれ、B行が其の濁音の位置に立ちしこと、決して疑ふべからざる事実なり。

論拠②の「日本語に昔〔h〕が存在しなかった」ことについては、本居宣長『漢字三音考』に以下の記述がある。

今ノ唐音。牙音ノ内。疑母ニ属スル字ヲアヤワノ行リノ音ニ呼ビ。喉音ノ内。曉母ニ属スル字ヲハノ行ノ音ニ呼ビ。匣母ニ属スル字ヲアヤワノ行ノ音ニ呼ブ。コレラ古ヘニ違ヘル事アルカ。其故ハ。若シ古ヘノ音モ今ノ如クナラバ。此方ノ字音モ右ノ如クニ定メラルベキニ。サハアラズシテ。牙音ハ四母ミナカノ行ノ音。喉音ハ影喻ノ二母ニ属スル者ハアヤワノ行。曉匣ノ二母ニ属スルモノハカノ行ノ音也。

『韻鏡』「曉母」〔h〕に属する文字が、今は「ハ行」だが、昔は「カ行」だったという記述である。宣長はこれを中国語音の変遷として捉えているが、同じ疑問を当時の韻鏡学者たちは共有していた。

論拠④の「促音直後に半濁音がくる」ことも、宣長が指摘している。

急促ル声ノ下。ハノ行ノ音ナレバ必半濁ニナル也。（本居宣長『漢字三音考』）

以上のように、「P音考」が論拠とするもの多くは、既に伝統的音韻学において指摘されていた。

### 3 雑誌 "Transactions of the Asiatic Society of Japan"の影響

従来の研究では、「P音考」の中で「西洋語学の知識を国語に応用」している箇所は明らかにされていない。それにもかかわらず西洋言語学に依っているとされるのは、「P音考」成立の背景に注目したためではないか。

上田は、帝国大学で博言学を教授していたチェンバレンとともに、"A Vocabulary of the Most Ancient Words of the Japanese Language" (1888) を "Transactions of the Asiatic Society of Japan" という雑誌に掲載しており、この中でハ行子音が〔p〕であった可能性を述べている。この雑誌には、Edkins, Satowなど、当時の外国人研究者たちが名を連ねており、後の「P音考」に影響を与えたと思われる記述が見られる。ハ行子音に関する一連の議論は、Edkins "On the Japanese Letters "CHI" and "TSU"" (1880) に始まる。彼は、日本語では中国語の〔h〕の代わりに〔k〕が現れるため、日本語には〔h〕が存在しなかったと述べ、これについてSatowが "Reply to Dr. Edkins on "CHI" and "TSU"" (1880) で賛成の意を表明する。これらを踏まえ、チェンバレンと上田はEdkinsの「卑」の音に関する説を援用し、最終的にハ行子音は〔p〕であったと結論付ける。

It is the transcription of the syllable ヒ in the word *himeko* in a Chinese text of the third century by the character 卑, of which Dr. Edkins says that its pronunciation as *pi* (not *fi* nor *hi*) is "beyond dispute".

Only in the series ハヒフヘホ have I ventured to strike out a new line, and to transcribe thus : —pa pi pu pe po.

日本語に〔h〕が存在しなかったこと、卑弥呼の「卑」の音、またアイヌ語との関係などもチェンバレンが述べており、これらは全て「P音考」の記述に受け継がれている。従来指摘されているように、「P音考」が外国人研究者の影響下で生まれたことに疑いの余地はない。

しかし、前節で示したように、「P音考」の論拠の多くは伝統的音韻学に指摘がある。外国人研究者たちの影響を受けたと言うだけでは「西洋語学の知識を国語に応用した」というのに十分でない。以下、「P音考」に西洋言語学の知識は認められるの

か、それはどの記述に現われているのか考えたい。

#### 4 「P音考」と音韻対応

伝統的音韻学に指摘があったにせよ、「P音考」が当時の人々から支持を受けたことは事実である。この事実から考えると、「P音考」は当時において画期的な論であったに違いない。「P音考」には、伝統的音韻学にはない魅力があったと考えるべきである。それは「西洋語学の知識」であり、その「西洋語学の知識」を生かした記述が人々の心をとらえたのではないか。

上田はドイツに留学し、印欧比較言語学を勉強している。その中心的課題は「言語系統論」と「音韻推移」である。彼はこれらを学んで帰国すると同時に、帝国大学の教授となって国語研究室を立ち上げる。ここで書かれたのが「P音考」である。「P音考」の内容は、一見、比較言語学とは無関係のように思われるが、論拠②の「梵漢の二国語における〔h〕が全て日本語ではカ行に写されている」とこと、論拠③の「日本語のハ行がアイヌ語では〔P〕である」とことなどは、「ある言語でAという音であるものが他の言語ではBという音になる」という、比較言語学の音韻対応の説明法と同じである。次のような記述もある。

梵漢の二国語に於けるP音が、日本の波形にて写され居る

また、日本語の単語とそれに対応する言語の単語とを対応させる形でリストとして提示し、音の対応関係を明確にしている点も注目される。「音韻法則に例外なし」と言<sup>(3)</sup>われた当時において、この説明法は説得力を持ったと思われる。

#### 5 「P音考」とグリムの法則

ここで再び「P音考」を読み直すと、次の記述に注意が向けられる。

PよりHに至る階級とも見るべき、ph或はfの発音は

現在流行の音か P Ph (F) H W の転遷をなし來りし事

ここでは〔P〕→〔f〕というハ行子音の変遷が述べられている。この〔P〕→〔f〕という変遷は、比較言語学の中核的業績とされるグリムの法則の一つでもある。グリムの法則によれば、印欧祖語で〔P〕だったものは、音韻推移により〔f〕へと変化を遂げるのである。

上田がグリムの法則を勉強していたことは、『上田万年 言語学』(新村出筆録の講

義ノート）の記述から明らかである。

独逸ニ他ノ大ナル学者アリ、Jacob Grimm (& Wilhelm Grimm) ナリ。J.GrimmハDeutsche Grammatik (『ドイツ文法』) ヲ1819-37マデ、Göttingen ニテ出版ス。（中略） 彼ハ一国言語ノ研究ニ付テ後人ヲ裨益セシ外、音韻ノ変化ノ事、及言語ノ内容、即意味ノ変化ノ事ニ付テ吾等ヲ益シヌ。 (p.30)

また、上の「P音考」からの引用は、上田がグリムの法則を意識していたことを想起させる記述でもある。〔p〕から〔h〕に至る過程として【ph】【f】が設定されているが、この【ph】【f】という文字は、グリムの法則で使用されているものである（以下、特に文字を指す場合には【 】の記号を使用する）。グリムの『ドイツ文法』第二版（1822）では、ギリシア語で【p】であるものがゴート語で【f】となることが示され、後の『ドイツ語史』(Geschichte der deutschen Sprache 1848) では、ギリシア語で【p】であるものがゴート語で【ph】となることが示されてい<sup>(4)</sup>る。

「P音考」では、以上のように【f】や【ph】という表記が見られるが、上田はこの音の音価をどのように考えていたのか。現在では、ハ行子音は、英語などに見られる唇歯音ではなく、両唇音であったと考えられている。しかし「P音考」に両唇音と読み取れる記述はなく、上田は唇歯音の〔f〕だと考えていたようである。

まず【f】だが、「P音考」では無声音と有声音の対立として、〔f〕 - 〔v〕を挙げている。

P音ならで、F音なりしと論ぜんとするものは、

- (一) V音の存在せること。
- (二) V音のB音に変ぜること。

等を証明せざるべからず、

『上田万年 言語学』には、Spirantenとして以下の記述が見られる。

f - v labio-dental

f - w Labiale

(p.300)

【f】の文字が、唇歯音、両唇音の両者に使用されている。上田は【f】に二種の音価を認めていたようだが、「P音考」では【f】 - 【v】の対立を挙げている。つまり、「P音考」の【f】は唇歯音と判断してよいと思われる。

次に【ph】であるが、『上田万年 言語学』には、labio-dental の音として挙げ

られる。

ph 上歯ヲ以テ下唇ヲオサヘテ

(p.93)

これは唇歯音の〔f〕と同じ発音である。もう一箇所【ph】についての記述がある。

ハ行ハ、悉曇ニハ p ph bh m 唇ニアリタレドモ、ha行ハGutturalニ対スルモノナリ。

(p.103)

ここでは悉曇の〔ph〕、すなわち〔p〕の有氣音として現れる。『上田万年 言語学』の中で【ph】の表記が使用されるのはこの二種の音に対してであり、唇歯音の〔f〕か、〔p〕の有氣音のどちらかであると思われるが、「P音考」の以下の記述から【f】【ph】の両者は同一の音〔f〕を見てよいだろう。

ph或はfの発音は、ふ字発音の上、及び奥羽中国薩摩琉球等の方言の上に徹するを得べきなり。

「ふ」の子音が【f】【ph】であるとされていることから、唇歯音ではなく、両唇音であるという解釈もできるが、ここで三矢重松（1898）「上田万年先生の語学創見を読みて」を参照したい。

ここに云ひ置くべきはF音のことなり。現今の「ふ」の音をF音なりと心得る人あるはいみじきひが事なり。Fは歯と唇とを摩擦して生ずる音なるに今の「ふ」は歯に關係することなし。偶にはかくる人もあるべきかなれども摩擦方F音の如く甚しからず。今も奥羽その他の地方にも発音せらるる波行は即此の古音にして決して英吉利のF音にはあらず。之を聞き分け兼ねる様にては已に此の論をする資格なきなり。

「ふ」の子音と〔f〕の相違を述べて「P音考」を批判している。『上田万年 言語学』には次の記述もある。

外唇ヲ結ブトキ一強ク—p

内唇ヲ結ブトキ一軽ク—wh

(p.93)

両唇音に近い【wh】という表記法を知っているながら【f】という表記をしていることからも、「P音考」の【f】は唇歯音の〔f〕のつもりだったと思われる。

「P音考」に反論する学者として、三矢重松、大島正健がいる。

前掲の三矢重松（1898）の記述を見たい。

本邦上古の波行音はPにもあらず、Fにもあらず、Hにもあらず、云はば三種の中間音にして、火など吹く時にフーと長く呼息する其の「フ」やがて其なり。

ハ行子音は、唇歯音の〔f〕ではなく、両唇摩擦音であったことを述べている。大島正健（1899）『音韻慢録』の記述も見られたい。

此の父音現今のフに属する父音の如く、軽く吹きたる息の、両唇の間より出づる音なりしなるべし。（中略）我古音の半唇音にあらざるべかりしは、三矢氏も之を説き、余も亦再三之を論ぜり。  
(p.81, p.92)

三矢に賛同し、その上でさらに批判を続ける。

ハヒフヘホがワキウエヲに移るといふはいかが。音便にて脱落ち、ア（ワ）イウエオに移るは、自然なれど、hがwに変はるといふは、其順序法に合ひたるものなりや。fよりwに移るは順なれど、既に開口呼となりたる、hよりwに転ずるは逆なるべし。  
(p.94)

ここでは「P音考」の〔p〕→〔f〕→〔h〕→〔w〕という記述を批判している。これは、上田が【f】が唇歯音の〔f〕だと認識していたために、〔f〕と〔w〕の関係に気づかなかつたといえるのではないか。

## 6 〔f〕であることとグリムの法則

ここで、上田が〔f〕の前が〔p〕であったと断言する理由を考えたい。チェンバレン&上田（1888）では

Considerable uncertainty hangs over the ancient pronunciation. The original letter may have been either *p*, *ph* (i.e. *p+h*) or *f*. It could hardly have been *h*. All that we know with tolerable certainty is that it was a labial surd.

とあり、とりあえず〔p〕とした（3節の引用参照）ものの、断言できるのは、「無声の唇音」であるということを述べている。同じ論拠を用いていながら、なぜ後の「P音考」では積極的に〔p〕だと断言したのか。

ここに「グリムの法則」が関与してくると思われる。「P音考」では、〔h〕の前の段階が唇歯音〔f〕であるとされていることを述べた。ハ行子音が【f】であったことについては、ホフマンの『日本語文典』を参照されたい。

日本人と交際した欧州人は最初から通例、fと書き、hと書かなかつた。（p.20）彼はこのように述べ、【f】と【h】といずれを採用すべきかという議論をしている。近世蘭学書の字母表のハ行には【f】の文字が当てられ、ヘボンの『和英語林集成』

では「フ」の表記として【fu】が用いられている。三宅米吉（1884）「蝦夷語ト日本語トノ関係如何」にも次の記述がある。

蓋シ邦語ニテ現ニハ行ノ發音ハ喉音唇音相混スト雖モ、之ヲ歴史ニ徵スレバ往時ハ皆唇音（F）ナリシト云フコトハ既ニ語学家ノ一致スル所ナリ。

以上のように、現行の〔h〕よりも前のハ行子音の転記文字は、【f】として当時は定着していた。この事実を上田はグリムの法則に類推して、より古く遡ったところに〔p〕音があるという確信に至ったのではないだろうか。『上田万年 言語学』の次の記述も参照されたい。

p〔ノ音〕ハlabio-labialナルニ、或ル人ハ齒ノ状ノ差ニヨリ、之ヲlabio-dentalニ發音ス。故ニf又ハphノ如クカハリ來ルtendencyヲ有ス。（p.239-240）

日本では〔p〕を〔f〕と発音する人がいるというのである。ここでは〔p〕と〔f〕とを連続したものと捉え、本来〔p〕であるものが〔f〕へと変化していると理解されている。このことは他にも二箇所に書かれており、上田が大きな関心を持っていたことを示している。このような事実を西洋諸語との関係に類推し、『上田万年 言語学』の

Indo-Germanicニテハ、Labialeヨリ Labiodentaleハ出デシナリトイフ。（p.300）  
という考え方方が後押ししたのではないだろうか。

また、〔p〕→〔f〕のみでなく、〔f〕→〔h〕の変化が見られる言語もある。ホフマン『日本語文典』のハ行子音の項目を参照されたい。

本来は氣息音化した唇音fで、この音は若干の方言に保存されているが、外の方言では反対に軟音hに取って代わられている。この現象はスペイン語にも現われ、古代スペイン語のfは後世、軽い氣息音化したhに変わった。（p.17-18）

ホフマンはスペイン語でも同様の現象が見られることを報告している。また、ホフマンの記述と関わりがあるとされるクルチウスの『日本語文典例証』には、注の形ではあるが、スペイン語の例とともにオランダ語の例が挙げられる。

fとhとの交互使用は、和蘭の言語学者に依って音韻交替と名づけられ、和蘭語にも起こる現象で、例えば、heftをhechtとし、graftをgrachtとするが如きである。（p.25）

〔f〕→〔h〕という変化は当時の一般的理解であったようだが、『上田万年 国語学史』で、ホフマン、クルチウスへの言及が見られる（<sup>(5)</sup>）ことは注意しておいてよいだろう。

## 7 その後の展開と評価の確立

「P音考」が「グリムの法則」に類推して書かれたということは断定できないにせよ、比較言語学の手法によって [p] → [f] という変遷が提示されたという点は重要である。さらに、この比較言語学的手法は、言語系統論へと発展する余地がある。ここで注目すべきは、数種類の言語との比較である。「P音考」以前に日本語音を考える際、比較される言語は専ら『韻鏡』による漢字音であり、他には一部の人々に知られていたオランダ語であった。しかし、「P音考」で言及された言語（方言を含む）は6種に及ぶ。事実、「P音考」の影響を受けて、金澤庄三郎は日本語とアイヌ語とを比較し、伊波普猷は「P音考」（1907）で日本語と琉球方言におけるハ行子音を比較し成果を挙げている。

上田の「P音考」はその手法において、このように発展の余地があったわけだが、上田が帝国大学の教授であったということも、論の継承という点から見れば重要である。ハ行子音の研究は、チェンバレン→上田万年→新村出・橋本進吉という大きな流れを形成している。

当時の社会情勢やナショナリズムと絡み合いながら、「P音考」は、日本語研究を、歴史的系統論、音声学協会設立、音韻史研究という新たな時代へと展開させていく役割を果たした。

## 8 三宅米吉・大槻文彦・大島正健の記述と中国漢字音

上田の「P音考」よりも前に、ハ行子音が [p] であったと主張した学者が存在する。三宅米吉、大槻文彦、大島正健である。しかし、現在の学説史において、彼らの存在は見過ごされている。ここでは、彼らの記述について見てみたい。日本語のハ行子音 [p] 音説を日本人として最初に述べたのは、前掲の三宅米吉（1884）「蝦夷語ト日本語トノ関係如何」であると思われる。論拠は中国漢字音である。まず結論を示す。

蓋シ邦語ニテ現ニハ行ノ發音ハ喉音唇音相混スト雖モ、之ヲ歴史ニ徵スレバ往時ハ皆唇音（F）ナリシト云フコトハ既ニ語学家ノ一致スル所ナリ。然レトモ、猶一層其源ニ遡レバ、此唇音（F）ハ亦元來ノ（P）ヨリ變シ来リシモノナルヘシ。以下がその論拠である。

其証ニハ、二行ノ假字ハ皆支那音ニテ（P）音ナル文字ノミナリ。波比布閉保其

他皆然ラサルナシ。又漢音入声ノ給合葉等ノ韻ハ元ト（P）ニシテKip Hop Ye p等ナリ、而シテ我仮名ニテハキフ、カフ、エフト書クノ習慣ナリ、是亦フノ（P）音タル証ナラズヤ。

万葉仮名のハ行仮名が中国漢字音では〔P〕になること、漢字音入声の〔P〕が仮名で表したとき「フ」になることを挙げている。

三宅と同様、漢字音をもって重要な論拠とするのが、大槻文彦（1897）『広日本文典』と大島正健（1899）『音韻漫録』である。大槻の記述を引用する。

波行ノ「は、」ひ、「へ、」ほ、「ノ発声ハ、元トfナリシガ如シ、真名ニ用キタル「芳、」非、「不、」返、「等ノ原音ハ、fノ発声ナルコト、証トスベク、（波、」比、「布、」保、「等ノ発声ハ、pナレド、コハ、fニ借り用キタルナルベシ）又、「いは」（岩）くは（桑）等ヲ、常ニ「いわ、」くわ、「ト呼ビ、「はしる、」（走）はつか（僅）ノ、「わしる、」わづか、「トナリ、「ひそか、」（窃）ノ「みそか、」トナリ、「かはほり、」（蝙蝠）ノ「かうもり」トナルナド、皆、唇音ナル和行末行ト相通ズルモ、証トスベシ。然ルトキハ、波行ノ発声ハ、元来、f（或ハ、p、）ナリシガ、hニ変ジテ、「ふ、」独リ、其旧ヲ存スルナリ。今モ、奥羽、北陸、山陰、ノ土音ノ、五音、皆、強キfナルハ、旧ヲ失ハヌナルベシ。                          （第27節）

〔P〕か〔f〕のどちらかであったという論である。この部分では〔f〕の可能性が高いと読み取れるが、『広日本文典』の「半濁音」の項には、「此ノ音、古代ノ波行ノ清音ニテ」（第44節）とあるため、〔f〕か〔P〕かという点にはこだわらず、「唇音」ということのみを主張している。ハ行の万葉仮名に当てられた中国漢字音が〔f〕か〔P〕であることが示され、他に音の相通現象、方言における〔f〕の残存が述べられる。

大島正健（1899）『音韻漫録』に収められた「ハヒフヘホ古音考」（1896脱稿）も、大槻と同様、万葉仮名の中国漢字音からハ行子音の唇音性を述べ、方言に〔f〕が残っていることを示す。また、『韻鏡』の知識から、上田と同様、当時の日本語には〔h〕が存在しなかったことを説く。

以上三者に共通しているのは、ハ行仮名の中国漢字音への言及であり、上田が「P音考」でいわば理論的に〔P〕だとしたのに対し、彼らは実証的に論じている。一方、「P音考」では中国漢字音への言及がほとんどなく、以下がやや注意される表現である。

古くP音ありしことを説くに、猶ほ一の証拠となるべきは、梵漢の二国語に於けるP音が、日本の波行にて写され居るにかかはらず

梵語、中国語の〔p〕が日本語ではハ行に当たるということである。梵語については、中国経由で漢字に音訳されて日本に入ってくる際、日本語でその漢字をハ行で読むということだろう。つまり、梵語の場合も、中国漢字音〔p〕が日本語でハ行となるということだと思われる。これは、三宅・大槻・大島が、ハ行仮名の中国漢字音を考えたのと推定の方向が逆であるというだけで、両者は同じことを言っているように思われる。しかし、ハ行仮名から中国漢字音を導き出した場合、〔p〕と〔f〕両方の可能性が出てくるのに対し、上田のように、中国漢字音の側から日本語のハ行子音を見ると〔f〕の可能性は排除される。

「P音考」には、もう一箇所、漢字音への言及が見られる。

況んや亦日本のヒメコを、第三世紀の支那音にてうつせるものには、正しく卑の字を使用し、ピとよみたりといふにはあらずや。

これは前述のように、エドキンスの説に依っている。日本語のハ行音を、中国人が音訳した時に、〔f〕ではなく〔p〕で始まる漢字を使用したということは、日本語のハ行が〔p〕であったことの有力な証拠となる。当時の中国漢字音には〔f〕は存在しなかったため、『韻鏡』に基づいたこのような議論は無意味であるが、グリムの法則からの類推により、古代のハ行子音が〔p〕に遡ることを主張したかったものと思われる。

## 9 アイヌ語への言及

最後に、三宅の論文と「P音考」との関係では、もう一点注目すべき問題がある。

「P音考」では、論拠③としてアイヌ語との音韻対応が述べられている。これはチェンバレンのアイヌ語研究に依るものと思われる。チェンバレンは1887年、帝国大学紀要第一号にアイヌ語と日本語についての論文を載せている。<sup>(7)</sup> その中で、量 (Pakari) 振 (Puri) などの例を挙げて、日本語のハ行子音が〔p〕だった時代にアイヌへ伝わった言葉であると述べている。この語例と考え方とは「P音考」へとそのまま受け継がれている。これは後に、アイヌ語の音韻組織から見て論拠にならないとして橋本進吉に訂正されるが、それ以前に、チェンバレンの論文に対して三宅米吉が反論している。三宅 (1884) は、前節の中国漢字音への言及のあとで、論拠にはならないとい

う前提のもと、アイヌ語と日本語との音韻対応に触れている。その説明法は、後の橋本進吉と全く同じであり、アイヌ語では〔p〕〔f〕〔h〕の三音を区別しているわけではないというものである。

つまり、三宅（1884）の記述を消化せずに、チェンバレン（1887）はアイヌ語との比較によりハ行子音〔p〕音説を述べ、直後に三宅（1887）「我国の土蛮に就てチャンバアレン氏の説を評す」で批判され、それにもかかわらず上田は「P音考」でチェンバレンの説を繰り返し、後に橋本進吉に訂正されるのである。三宅の論文は『東洋学芸雑誌』に掲載されているが、この雑誌には、チェンバレンや上田の論文も見られるため、彼らが三宅の論文を読んでいた可能性は十分に考えられる。このような点も、学説史を組み立てる際にはおさえておく必要があるのではないか。

## おわりに

以上、「P音考」に関わる問題を扱ってきた。従来の学説史では「P音考」＝「ハ行子音の〔p〕→〔f〕→〔h〕という変遷を明らかにした」という図式と、「後への継承」という点に重点がおかれ、論拠や記述内容の問題点には言及されてこなかった。確かに「P音考」は、後への継承という点において大きな役割を果たし、その点は十分に評価されるべきである。しかしそこには、なぜ継承されたのかという視点が必要であり、従来の学説史にはそれが欠けていた。そしてその結果、上田万年という名前と「P音考」の権威が独り歩きし、「音韻史研究は「P音考」に始まる」「西洋言語学を学ばなければ「P音考」は書けなかった」といったような、全くの誤りとまでは言えないまでも、内容の吟味に欠ける記述が現れてきたことは問題である。「P音考」の論拠の多くは伝統的音韻学に指摘があり、韻鏡研究に基づいて三宅、大槻、大島といった人物が、ハ行子音が〔p〕であったことを主張している。「P音考」に「〔p〕であったという点」や「音韻史の嚆矢」を見るのであれば、彼らの業績も記述されるべきであろう。従来の学説史の記述や一般的理解は本質を見据えているとは言いがたく、幾分かの訂正を要するように思われる。

(注)

(1) 「上田万年」「P音考」の評価について、以下の記述も参照されたい。

留学中ドイツの印欧語比較言語学および言語史学を学び、帰朝のち音声学およびパウル

の言語史原理を講じ、国語の系統および国語史研究に先鞭をつけ、国語のハ行子音は p → f → hと変化したことを考証して、国語音韻史研究の道を開き、先人未踏の国語学史を講じて研究の発展と継承に系譜を立て、先人の業績の意義と価値を明らかにするなど、西欧の言語学・音声史学を導入し、わが国の言語学・音声学の開拓者たるとともに国語学の各分野に科学的研究の端緒を開いた。

(『国語学辞典』 p.49)

ハ行子音については、古くは〔p〕であったとする上田万年の「P音考」が有名である。

(『日本語百科大事典』 p.68)

上田万年は「P音考」により上代のハ行子音の音価を推定し、昭和に入って橋本進吉は上代特殊仮名づかいの研究において、イ・エ・オ段の母音に各二種の区別のあることを推定した。

(『国語学研究事典』 p.57)

明治以後は、まず上田万年氏が出て、「清濁考」「促音考」「P音考」など音韻に関する研究を発表したが、特に「P音考」は、近代的研究の端緒を開拓したものとして、高く評価される。

(『講座国語史 2 音韻史・文字史』 p.49)

(2) 実際は以下の4点以外の記述も存在するが、上田自身が4つに分類しているためそれを採用する。

(3) 19世紀後半の比較言語学に新たな展開をもたらした青年文法学派のスローガンである。

(4) 『上田万年 言語学』でのグリムの法則の表記は、『ドイツ文法』と同じである。

(5) 『上田万年 国語学史』 p.191-192

(6) 当時は漢字音の推定に『韻鏡』が使用されていた。『韻鏡』は奈良時代より後のものであるため、現在から見れば正確さに欠けるが、ハ行の万葉仮名は全て軽唇音〔ɸ〕か重唇音〔p〕に対応する。

(7) 未見。

#### 【参考文献・引用文献】

上田万年講述 (1975) 『上田万年 言語学』 教育出版

上田万年講述 (1984) 『上田万年 国語学史』 教育出版

大島正健 (1899) 『音韻漫録』 (国立国会図書館 近代デジタルライブラリー)

大槻文彦 (1897) 『広日本文典・同別記』 (1980復刻版 勉誠社)

泰山蔚 (1799) 『音韻断』 (国文学研究資料館データベース 学習院大学蔵)

鳥海恭 (1816) 『音韻啓蒙』 (静嘉堂文庫松井簡治氏旧蔵マイクロフィルム版)

- 中田祝夫編 (1972) 『講座国語史 2 音韻史・文字史』大修館書店
- 古田東朔・築島裕 (1972) 『国語学史』東京大学出版会
- 馬渢和夫・出雲朝子 (1999) 『国語学史』笠間書院
- 三澤光博訳 (1968) 『ホフマン日本語文典』明治書院
- 三澤光博訳 (1971) 『クルチウス日本語文典例証』明治書院
- 本居宣長 (1785) 『漢字三音考』(『本居宣長全集 第5巻』所収)
- J.C.ヘポン (1886) 『和英語林集成』(第3版) (講談社学術文庫)
- 伊波普猷 (1907) 「P音考」(『伊波普猷全集 第一巻』所収)
- 上田万年 (1898) 「P音考」(『帝国文学』4-1)
- 新村出 (1928) 「波行軽唇音沿革考」(『新村出全集 4』所収)
- 橋本進吉 (1928) 「波行子音の変遷について」(『橋本進吉博士著作集 4』所収)
- 三矢重松 (1898) 「上田万年先生の語学創見を読みて」(『国学院雑誌』4-14)
- 三宅米吉 (1884) 「蝦夷語ト日本語トノ関係如何」(『東洋学芸雑誌』36)
- 三宅米吉 (1887) 「我国の土蛮に就てチャンバアレン氏の説を評す」(『東洋学芸雑誌』75)

B.H.Chamberlain, assisted by Ueda (1888) "A Vocabulary of the Most Ancient Words of the Japanese Language" (TASJ Vol.16)

Ernest Satow (1880) "Reply to Dr. Edkins on "CHI" and "TSU"" (TASJ Vol.8)

J.Edkins (1880) "On the Japanese Letters "CHI" and "TSU"" (TASJ Vol.8)

龜井孝・河野六郎・千野栄一編著 (1996) 『言語学大辞典 第6巻 術語編』三省堂

金田一春彦・林大・柴田武編 (1988) 『日本語百科大事典』大修館書店

国語学会編 (1955) 『国語学辞典』東京堂

佐藤喜代治編 (1977) 『国語学研究事典』明治書院

(うちだ・ともこ／名古屋大学大学院博士課程後期)